

公園等占用料改定のお知らせ

世田谷区

令和4年4月1日より区立公園及び区立身近な広場における占用料を改定いたします。改定額の詳細は以下のとおりです。

占用種別		単位	占用料(円)	
電柱(本柱、支柱又は支線)		本/月	1,856	
標識		本/月	1,100	
水道管 下水道管 ガス管	外径40cm未満	m/月	165	
	外径40cm以上1m未満	m/月	412	
	外径1m以上	m/月	825	
電線	架空線	m/月	137	
	地下電線	外径40cm未満	m/月	165
		外径40cm以上1m未満	m/月	412
		外径1m以上	m/月	825
鉄塔		m ² /月	1,375	
変圧塔及びマンホールの類		箇所/月	1,375	
郵便差出箱及び信書便差出箱		箇所/月	550	
公衆電話所		箇所/月	1,375	
地下の占用物件	地上露出部分	m ² /月	1,038	
	地下部分	m ² /月	412	
高架の占用物件		m ² /月	687	
天体、気象又は土地の観測施設		m ² /月	1,184	
写真撮影のための	常時占用	撮影機 1台/月	10,800	
	臨時的な占用	1時間	1,912	
映画、テレビ及びビデオの撮影		1時間	16,875	
その他の占用		m ² /日	45	